

第11回 マウンテンクライム in 長谷 2015

大会規則書



- 開催日 : 平成 27 年 7 月 4 日 (土)
主催 : マウンテンクライム実行委員会
運営 : K's Racing Team
協力 : JAF 加盟フレンド・ラリー・クラブ (FRC)
協賛 : 株式会社ブロンコ・バスター
ブリヂストンタイヤ長野販売
住友ゴム工業株式会社
有限会社オートスヤマ
仙流荘
株式会社ヤマテ工業
株式会社和光ケミカル
株式会社キャロッセ
企画 : 株式会社 K's FACTORY

第1条 大会の名称
第11回マウンテンクライム in 長谷

- 第2条 参加車両
- (1) 自動車登録番号標が交付されていて、有効な車検を有する車両。
 - (2) マフラーについては、車検の通るものとする。
 - (3) タイヤについては、公道用量産タイヤでスリップサインの出していないものとする。
 - (4) 4点以上のロールバーの装着を推奨する。
 - (5) シートベルトは、4点式以上を装着すること。
 - (6) 参加車両の重複出走については不可。

第3条 大会開催日
開催期間 平成27年7月4日(土)

第4条 主催
マウンテンクライム実行委員会

第5条 大会役員

大会会長	須山 賢二	(有限会社オートスヤマ)
大会監修	清水 和彦	(フレンド・ラリー・クラブ)
実行委員長	鈴木 一也	(株式会社 K'sFACTORY)
実行委員(コース)	行徳 聡	(K'sRacingTeam)
実行委員(計測)	齊藤 孝太	(K'sRacingTeam)
事務局	鈴木 美智子	(株式会社 K'sFACTORY)

第6条 コース
伊那市長谷内の舗装された道

第7条 集合場所及びタイムスケジュール

(1) 集合場所	美和ダム駐車場
(2) 受付	7:00~8:00
(3) 車検	7:30~9:00
(4) ドライバーズブリーフィング	9:00~
(5) 下見走行 (コンボイ1回)	9:30~
(6) 昼食 (林道内で弁当)	11:00~11:30
(7) 競技スタート予定時刻	1回目 11:30 ~ 2回目 13:30 ~
(8) 表彰式 (16:00頃)	美和ダム駐車場

第8条 参加料

(1) フレッシュマン	1台1名	競技/昼食弁当/入浴券	15000円
オープン	1台1名	競技/昼食弁当/入浴券	15000円
クラシック	1台1名	競技/昼食弁当/入浴券	15000円
Xクラス	1台1名	競技/昼食弁当/入浴券	15000円
(2) 同乗者	1名	競技/昼食弁当/入浴券	2000円

※協賛割引 BRIG パッド装着車は3000円割引!! (運転者)

※シリーズ割 第1戦に参加していた方はさらに2000円割引

※ **参加できる台数は、上限を60台とする。**

※ 入浴は解散後、仙流荘(車で5分)にて可能です

第9条 参加申し込み方法

参加申し込みは指定の用紙に必要事項を記入の上、必要書類と共に大会事務局まで郵送すること。

参加料については、全額銀行振込とする。

第10条 参加申し込み受付期間及び参加申し込み先

(1) 参加申し込み受付期間

平成27年6月8日(月) ~ 7月1日(水)

(2) 参加申し込み先

〒396-0005 長野県伊那市野底8268-93

株式会社 K's FACTORY

TEL/FAX 0265-76-8162 (問合せは6月8日から)

(3) 参加料振込先

アルプス中央信用金庫 竜東支店

普通口座 7145196 口座名義 カ) ケーズファクトリー

第11条 参加者資格

参加車両を運転するのに有効な自動車運転免許証を取得後、参加申し込み締切日において、1年以上経験していること。

第12条 携行品及び所持品

(1) 非常用停止表示板(1枚)・牽引ロープ・発煙筒(1本)・救急薬品 等

(2) ヘルメット・グローブ・レーシングスーツもしくは長袖のつなぎ服

第13条 賞典

(1) 賞典及びクラス分けはシリーズ開催規定を参照のこと。

(2) 加給装置装着車両については、1.7倍の倍率とする。

(3) ロータリー係数は1.5倍とする

(4) 各クラスとも3台以上出走で成立とする。

(5) 賞典は各クラス出走台数の1/3を目安とする。

第14条 賞典の順位について

(1) 2回の走行の合計所要時間の少ない者を上位とする。

(2) 同点の場合、車両の排気量の少ない者を上位とする。

(3) さらに同排気量の場合、参加者の年齢の高い者を上位とする。

第15条 参加者の遵守事項及び注意事項

(1) 競技中は如何なることがあろうとも、現行道路交通法の遵守を優先とし、他の交通に迷惑を及ぼさないこと。

(2) 競技中は主催者の指示に従い、スポーツマンとして公正な行動をとること。

(3) 本競技会のための練習走行を禁止し、明らかにその行為と認められた場合は、失格を含むペナルティを課すとともに、損害賠償等の責を負うものとする。

第16条 損害の賠償

参加者は、主催者及び道路監督管理者が、一切の損害賠償の責任を免除されていることを了承しなければならない。

参加者は、道路及び付帯施設を損壊した場合は速やかに主催者に申告し、責任をもって現状復帰を行うこと。

第17条 保険

競技会に有効な対物賠償付の保険に加入していることを強く推奨する。

JAF 加盟フレンドラリークラブではスポーツ安全保険を取り扱っています。準クラブ員として加入すると、スポーツ安全保険に加入することができます。スポーツ安全保険は K'sRacingTeam 主催のイベントに1年間有効です。内容は下記の通りです。(別途、クラブ加入申込書を参照)

搭乗者傷害 3000万円(最高額)

保険料 5000円(4月より一年間で準クラブ員登録費を含む)

※新たに対物保険をカバーする『ラリー共済』が適応になります。5000円掛け捨てですが、詳しくは保険申込書をご覧ください。カードレール等の道路施設を破損した場合は、現状復旧費用を請求させていただきます。道路をお借りするに当たって厳しく検査されていますので、必要な方は対物保険加入をお勧めします。

第18条 失格

主催者の判断により参加者に失格を言い渡すことがある。

また、6月1日以降に伊那市長谷地籍内において、事前試走及び練習走行が発覚した場合は失格とする。

第11回マウンテンクライムin長谷2015
大会実行委員会



※ 前泊が必要な方は各自で申し込むこと。 仙流荘 0265-98-2312
集合場所から車で5分ほどです